

令和7年3月27日

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 【一般事業主行動計画】

公益財団法人埼玉県公園緑地協会は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、

女性が職業生活において十分に能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：管理職に占める女性割合20%以上を目指します。

<取組内容>

- 令和7年 4月～ 管理職候補の女性職員を対象として、今後のキャリアプランに関する面談実施
管理職候補となる女性人材の計画的育成
女性職員向けのリーダーシップ研修への参加

目標2：男女ともに育児目的休暇の取得割合80%以上を目指します。

<対策>

- 令和7年 4月～ 育児目的休暇の取得状況を把握する
育児目的休暇の種類や取得要件を周知する
- 令和8年 4月～ 適宜取得状況を確認し、取得しやすい職場環境を整備する